



税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会姫路支部

広報委員 世良真一

「所得税確定申告」の事前準備のポイント

2月17日(月)～3月17日(月)は、令和6年分所得税の確定申告の期間です。個人事業者等とはより、経営者や会社員等の給与所得者でも一定の所得のある人、医療費控除等を受ける人は確定申告が必要です。

個人事業者は必要経費の範囲に注意

個人事業者は総収入金額や必要経費を集計して、令和6年分の事業所得の金額を算出します。所得を正しく計算するため、総金額や必要経費も正しく計上しなければなりません。

【総収入金額に含まれるもの】

事業（本業）から生じた売上金額や事業に付随して得た収入は総収入金額に含まれます。

【総収入金額に含まれるものの例】

- 事業から生じた売上金額（売掛金を含む）
- 棚卸資産の自家消費*
- 金銭以外の物や権利、その他の経済的利益価額
- 仕入割引やリベート収入
- 作業くず等の売却代金
- 棚卸資産の損失による保険金、損害賠償金
- 買掛金の債務免除益
- 消費税の益税
- 雇用調整助成金 など

※仕入価額（製造原価）または通常の販売価額の70%のいずれか大きい方の金額を収入に含めます。事業以外の暗号資産取引やアフィリエイト広告等による収入については雑所得として計上します

必要経費になるもの

仕入れ代金（買掛金を含む）をはじめ、広告宣伝費、運送費、従業員給与、賃借料、減価償却費、水道光熱費、その他事業に必要な費用は必要経費になります。ただし、以下のような事業に関係のない支出は家事費であり、必要経費にはならないので正しく区分しましょう。

【家事費（必要経費にならないもの）の例】

- 事業者自身や家族の生活費・医療費
- 娯楽・遊興の費用
- 事業者自身や家族に支払う家賃や給与*
- 事業者自身の生命保険料
- 自宅の火災保険料
- 自宅の住宅ローンの利息 など

※青色事業専従者給与の場合は、それが適正な額であれば全額が必要経費になります（税務署への事前の届け出が必要）。ただし、専従者となる家族は配偶者控除、扶養控除の対象から外れます

参考文献：「事務所通信2024年1月号」（TKC出版）

